

令和2年7月17日

田川地区斎場組合
管理者 二 場 公 人 殿

田川地区斎場組合事務局
事務局長 池 口 芳 幸
事務局次長 重 久 真 一
場長 松 崎 紀 公

出張復命書

1 目的

先進地施設について

2 開催先

有明生活環境施設組合(有峰苑みやま柳川)

3 研修会場

(1)場所 福岡県みやま市瀬高町下庄565番地1

(2)日時 令和2年7月15日(水) 10:50から12:20まで

4 視察内容

(1)事業内容について

(2)斎場施設の見学について

5 概要

(1)事業内容

①建設の経緯については、柳川市(柳川市、大和町、三橋町)が旧火葬施設「有峰苑」の老朽化に伴い建て替え計画を立案し、みやま市(瀬高町、山川町、高田町)の旧火葬施設「瀬高葬祭場」も老朽化していたことから、2市の広域共同事業体として一部事務組合「有明生活環境施設組合」を設立し、ごみ処理場建設及び運営管理も併せて、共同事務として処理されている。

②総事業費については20億5千万円が投じられており、その事業財源は柳川市が合併特例債を活用、みやま市が過疎債を活用し、有明生活環境施設組合での独自の起債や自己財源の拠出は一切なく建設されている。

③建設地の決定については、柳川市の旧火葬施設「有峰苑」はミカン畑に囲まれた山間部にあり、建設が不可能であったことから平野部の市街地に近い場所に在った、みやま市の「瀬高葬祭場」の隣接地(田んぼを買収)に建設することに至ったもので、地元との協議も旧火葬施設があったことや無公害施設、美観重視の建築物を建てることを条件としたことから比較的に了解を得やすく決定されている。

④令和2年度当初予算は、組合運営費の一般会計と斎場部門とごみ処理施設部門の2つの特別会計をもち、斎場部門の特別会計は6千万円が計上され、うち3千万円が施設職員の人件費(民間外部委託)で、後は燃料費と光熱水費や事務管理等が占めている。

(2)斎場施設見学

①施設規模等については、別紙1～別紙3を参照。

6 総括

令和2年4月にオープンしたこともあるが、建設にあたっては、白色基調の明るい外観と内装に注視した建物であった。また、平屋ながらも広々としたスペースも確保され、参考になる施設であった。

また、有明生活環境施設組合の場合、火葬炉工事の決定にあたっては、コンサルタント会社(一般社団法人斎苑協会)に委託し、プロポーザル形式で事業を進め、建築工事にあたっては、地元業者による共同企業体で入札され決定されていた。

今回の視察において、事業財源に関しては、合併特例債や過疎債の活用であり、当組合の財源計画の参考となりえなかったことから県下の他の斎場施設の視察を10月に実施することとした。